証券コード８９３８
平成28年６月13日

株　主　各　位

東京都東大和市立野二丁目１番地３
株式会社　ロ ジ コ ム
代表取締役　本　荘　良　一

第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。
　また、この度の熊本地震により被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。
　さて、当社第24回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年６月27日（月曜日）の当社営業時間終了時（午後６時）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　時　平成28年６月28日（火曜日）午前10時
2. 会　場　東京都立川市曙町二丁目14番地16号
　　立川グランドホテル　３階　サンマルコ
3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第24期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
2. 第24期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　吸収分割契約承認の件
第３号議案　定款一部変更の件
第４号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎事業報告、計算書類及び連結計算書類ならびに株主総会参考書類の記載事項に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.logicom.jp/）に掲載いたしますのでご了承ください。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

Ⅰ．企業集団の現況に関する事項

1．事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、日本政府の経済政策および日本銀行の金融緩和政策により、企業収益は改善傾向にあり、穏やかな回復基調が続きました。しかしながら、不安定な国際情勢や中国経済の更なる減速、資源価格の低迷による新興国の景気後退など、先行きは依然として不透明な状況が続いています。

当社グループが主たる事業とする不動産賃貸業は、景気動向・経済情勢等から生じる主要テナントの退去や賃料下落等による影響を最小限にとどめ、管理物件の高い稼働率を維持できました。

その結果、当社グループの連結業績は売上高で前期比6.2％増収の6,885,459千円、営業利益で前期比40.3％減益の216,872千円、経常損失360,116千円（前期は経常利益で33,489千円）、親会社株主に帰属する当期純利益で前期比277.8％増益の1,214,365千円となりました。

2．設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は6,398,552千円であります。主に国内では子会社であるロジコムリアルエステート株式会社の楢葉町タウン１の建物取得費用、合同会社LCRF６の三重１号店舗、愛知１号及び２号店舗、岐阜１号店舗、合同会社LCRF９のソラト太田川、合同会社LCRF11の伊達１号及び２号店舗、合同会社LCRF12の釧路１号・２号及び３号店舗の信託受益権取得費用、合同会社LCRF７の中区１号店舗の土地及び建物取得費用であります。

3．資金調達の状況

当社グループでは、当連結会計年度におきまして、以下のとおり、第三者割当増資を行い、総額で710,220千円の資金調達を行いました。

会社名	区分	発行株式数	１株当たり発行価額	調達金額	払込期日
提出会社	第三者割当増資	412,200株	1,723円	710,220千円	平成28年３月11日

4. 対処すべき課題

不動産関連事業を取り巻く環境は明るい兆しが見え始めてはいるものの、日本経済全体ではまだ不安定な時期であるという認識を踏まえ、当社は「強い会社を作る」ことをスローガンに次の課題に取り組んでおります。また、その進捗状況と今後の方向性について述べておきます。

⑴ サブリース事業における空床率について

当社グループの収益の過半を占める不動産賃貸関連事業のうち、当社の主力事業であるサブリース事業において、当社は前事業年度の目標であった「賃貸物件の空床率1％台」を達成することができました（年平均1.41％）。しかし、今後の見通しとして、企業の物流拠点の統廃合が更に活発になると予想され、そのことは当社にとってチャンスであると同時に、当社賃貸物件の空床が増加するリスクにもなり得ます。これは不動産賃貸業では避けることができないリスクですが、当社は引き続きテナント情報の収集に励み、空床が発生する際には、いち早く新たなテナントに賃借いただけるよう、営業活動を継続して参ります。

⑵ サブリース事業及びPM事業への取組みについて

当社の主力事業であるサブリース事業において、ここ数年で環境が大きく変化いたしました。例えば、首都圏における用地確保の競争が激化し、東日本大震災以降、建築に係る人件費、資材が急激に高騰してきております。その結果、新規開発コストが大幅に増加する一方、そのコストを回収する方法に関する関係者間の調整は困難を極めております。そのためか、物件を探しているテナントにおいては、新規開発物件を賃借するよりも、コストの低い既存物件を要望するケースが多くなってきております。

サブリース事業において、テナントの退去は不可避なリスクであるため、当社は空き期間を極力減らす手法で物件の高稼働率（低空床率）を実現してまいりました。

今後数年間は、新規開発コストの増加・高止まり感は継続すると見ており、新規開発物件の獲得よりも、既存のサブリース物件の稼働率を維持、向上させることに専念して取組む予定でおります。

当社としては、サブリース事業の伸長性を鑑み、前事業年度より不動産プロパティマネジメント（PM）事業を新たな核事業として育成していくことを方針といたしました。

PM事業とは、不動産ファンドにおける運用物件のリーシング（テナント付け）や建物の維持・管理など、ファンドのために、物件の価値を維持向上するための業務を事業とすることです。

PM事業は、サブリース事業と比較すると、1件当たりの売上高は低い一方、テナントの退去リスクからは解放されるため、リターンもリスクも低い事業と言えます。当社は、長年サブリース事業で培ってきた経験を低いコストでPM事

業に活かせると判断し、PM事業への進出を決断いたしました。また、PM事業においても、不動産ファンド内の役割として、物件のマスターレッシー（賃借人）としてサブリースと同様の取組みも可能な場合もあるので、積極的に検討していく予定です。

⑶ 不動産ファンド関連事業について

前述の通り、当社はサブリース事業の他に、新たな核事業として不動産ファンドにおけるPM事業に進出いたしました。

企業グループとしては、前々連結会計年度より本格的に不動産ファンド事業に取組み、その中核企業として連結子会社である株式会社ＬＣパートナーズがAM（アセット・マネジャー）となり、延べ12物件を不動産ファンドに組み入れました。これらの物件のうち、当社は8物件のPM（プロパティ・マネージャー）を受託しております。

また、平成26年11月に設立した株式会社ＬＣレンディング（以下、LCL社）は、不動産ファンドにおけるメザニン融資部分をクラウド・ファンディング（WEB上で投資家から投資申込みや決済を行う資金調達）という手法によって実現することを目的に設立され、平成27年7月にプラットフォームをオープンいたしました。そして同社は、平成28年3月末時点で、市場から調達した30億円強をSPCに貸し付けることができました。今後はクラウド・ファンディング及びLCL社の認知度の浸透と共に、更に一般投資家の皆様から投資していただけるような取組みをしていく予定です。

加えて当社グループにおいては、平成28年3月には新たな投資家獲得を企図した第三者割当増資の実施や、新たな市場の開拓とノウハウ等の獲得を目的として株式会社ダヴィンチ・ホールディングスと資本・業務提携契約を締結するなど、不動産ファンド事業への取組みを積極的に行っております。

本年度は、物件取得を加速していくことは勿論のこと、ファンドの出口戦略を意識した取組みも検討していく予定です。

⑷ 株式会社ダヴィンチ・ホールディングス（以下、ダヴィンチ）との業務提携について

当社グループにおける不動産ファンド事業への取組みにおいて、重要な指標として「受託資産残高（AUM）」が挙げられますが、その拡大のためには、取組む物件が従前の商業施設だけではなく、他の用途で使用されている不動産にも取組んでいくことが必須と考えます。そのため、当社グループに先立ってヘルスケア施設を検討しているダヴィンチとの業務提携には大きな期待を寄せております。

また、同社が培ってきた不動産ファンド事業に関するノウハウや人材を共有し、当社グループ全体のレベルアップに繋がることも期待しております。

⑸ 持株会社制への移行について

当社グループの機能化の最終段階として、当社は平成28年10月1日付で持株会社と事業部門を分割し持株会社制へ移行することを、本定時株主総会に上程しております。

これは、不動産ファンド関連事業への取組みにより、当社の果たす役割がより広範かつ複雑になってきたため、当社の収益事業（サブリース事業及びPM事業）とグループ全体のマネジメントを実践する部門を独立させ、各々の役割を果たすことに専念できる環境を作ることが重要と判断したためです。

持株会社制の導入により、持株会社がグループ経営の中核を担うこととなり、組織的、機動的かつ効率的なグループ経営が可能となります。

その一方でコスト増や情報伝達に混乱が起きることが予想されますが、当社グループの発展や価値向上のためには、業務面でも人材育成面でも価値あるチャレンジだと考えております。

5. 財産及び損益の状況の推移

（単位：千円）

区　　分	第21期 平成24年度	第22期 平成25年度	第23期 平成26年度	第24期 (当連結会計年度) 平成27年度
売上高	7,420,091	6,100,525	6,486,080	6,885,459
経常利益又は経常損失	147,635	277,104	33,489	△360,116
親会社株主に帰属する当期純利益	163,432	276,162	321,397	1,214,365
1株当たり当期純利益	69.02円	116.63円	135.73円	507.78円
総資産額	12,046,759	13,393,353	23,320,252	27,556,516
純資産額	2,679,392	3,121,516	3,397,044	5,280,978

(注)当連結会計年度より、会計方針の変更を行っており、第21期より遡及適用後の数値で記載しております。詳細は「連結注記表(会計方針の変更に関する注記)」に記載の通りであります。

6. 重要な子会社の状況

名　　称	資　本　金	出資比率	主要な事業内容
Clay Street Capital, Inc.(アメリカ)	5千ドル	100%	不動産賃貸
Harbour Pointe Limited Partnership(アメリカ)(注１)	420千ドル	31.8%	不動産賃貸
株式会社ＬＣパートナーズ	100,000千円	100%	不動産賃貸
ロジコムリアルエステート株式会社	53,250千円	100%	不動産賃貸
株式会社ＬＣレンディング	99,000千円	100%	貸金業
株式会社ダヴィンチ・ホールディングス(注２)	100,000千円	29.5%	不動産ファンド
合同会社エムジェイオウ(注３)	10千円	99%	不動産賃貸
合同会社ガウディ(注３)	10千円	90%	不動産賃貸
合同会社シアトル525(注３)	100千円	100%	不動産賃貸
LC West Coast, Inc.(注３)	943,515ドル	100%	不動産賃貸
LC Seattle 1 LLC.(注３)	2,205,528ドル	100%	不動産賃貸
WC Seattle 1 LLC.(注２)	830万ドル	24.1%	不動産賃貸
合同会社ＬＣＲＦ４	10千円	－	不動産の保有
合同会社ＬＣＲＦ６(注４)	10千円	－	不動産の保有
合同会社ＬＣＲＦ７(注４)	10千円	－	不動産の保有
合同会社ＬＣＲＦ９(注４)	10千円	－	不動産の保有
合同会社ＬＣＲＦ11(注４)	100千円	－	不動産の保有
合同会社ＬＣＲＦ12(注４)	100千円	－	不動産の保有
合同会社広岡二丁目計画(注４)	10千円	－	不動産の保有

(注) 1. Clay Street Capital, Inc.の持分法適用関連会社であります。
2. 株式会社ダヴィンチ・ホールディングスは平成28年３月より当社の持分法適用関連会社となりました。また、WC Seattle 1 LLC.はLC Seattle 1 LLC.の持分法適用関連会社であります。
3. 合同会社エムジェイオウは株式会社ＬＣレンディングの連結子会社として平成27年10月に取得、合同会社ガウディは平成27年12月に、合同会社シアトル525は平成27年10月に株式会社ＬＣパートナーズの連結子会社として設立、また、LC West Coast, Inc.は合同会社シアトル525の連結子会社として設立、LC Seattle 1 LLC.はLC West Coast, Inc.の連結子会社として設立いたしました。
4. 合同会社ＬＣＲＦ６は平成27年４月より、合同会社ＬＣＲＦ７は平成27年７月より、合同会社ＬＣＲＦ９は平成27年９月より、合同会社ＬＣＲＦ11及び合同会社ＬＣＲＦ12につきましては平成27年12月より、合同会社広岡二丁目計画につきましては平成28年３月より連結子会社の対象となっております。
5. SJ AlmadenⅡ, Inc.は平成27年９月に解散したことにより、また、合同会社ＬＣＲＦ２は平成27年３月、合同会社ＬＣＲＦ３は平成27年８月に、当連結会計年度において資金借入に対する連帯保証が終了したことにより、連結子会社の対象外となっております。

7. 主要な事業内容（平成28年３月31日現在）

当社は事業用不動産としての倉庫、店舗、駐車場等の賃貸管理及び開発を事業内容としております。

8. 主要な営業所等（平成28年３月31日現在）

名　　称	所　　在　　地
本　　社	東京都東大和市立野二丁目１番地３
新宿オフィス	東京都新宿区

9. 従業員の状況（平成28年３月31日現在）

事業セグメント	従　業　員　数	前期末比増減
不動産賃貸関連事業	50名	5名増
合　　計	50名	5名増

（注）1. 上記従業員数には臨時従業員17名は含まれておりません。
2. 不動産賃貸関連事業の従業員数が前期末と比べ５名増加しておりますが、その主な理由は、株式会社LCパートナーズでの新規採用による増加によるものであります。

10. 主要な借入先の状況（平成28年３月31日現在）

借　　入　　先	借入金残高
㈱三井住友銀行	1,659,542千円
㈱武蔵野銀行	236,654千円
㈱りそな銀行	227,253千円
㈱東和銀行	224,000千円
日本政策金融公庫	156,200千円

（注）　借入金残高は長期借入金及び短期借入金の合計残高金額であります。

Ⅱ．会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数　5,690,000株
2. 発行済株式の総数　2,780,200株
3. 株主数　867名
4. 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
本荘良一	776,800株	27.94%
金子修	406,300株	14.61%
本荘倉庫株式会社	156,000株	5.61%
根本昌明	90,600株	3.25%
有限会社ミロス	89,400株	3.21%
青山英男	86,200株	3.10%
松井証券株式会社	84,100株	3.02%
本荘祐司	67,400株	2.42%
黒田透	65,800株	2.36%
高須隆司	55,600株	1.99%

（注）持株比率は自己株式（209株）を控除して計算しております。

5. その他株式に関する重要な事項

平成28年３月11日から同15日を払込期間とし、同年３月11日に払込が完了した第三者割当増資による新株式発行により、発行済株式の総数は412,200株増加しております。

Ⅲ．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

Ⅳ．会社役員に関する事項

1．取締役の状況（平成28年３月31日現在）

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	本荘良一	開発本部本部長 管理部ゼネラルマネージャー ㈱ダヴィンチ・ホールディングス取締役会長
取締役会長	青山英男	
取締役	涌井弘行	経営企画室室長
取締役	小山努	㈱ＬＣパートナーズ代表取締役 ㈱ダヴィンチ・ホールディングス代表取締役
取締役（監査等委員・常勤）	藤本竜哉	
取締役（監査等委員）	尾﨑明雄	
取締役（監査等委員）	守重知量	
取締役（監査等委員）	野中明人	

（注）1. 取締役（監査等委員）尾﨑明雄氏、守重知量氏及び野中明人氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）藤本竜哉氏は、長年にわたる財務及び経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を置いております。
4. 当社は、取締役守重知量氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 社外取締役の重要な兼職の状況及び当社と当該兼職先との関係は、後記「4. 社外役員に関する事項」に記載しております。

2．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、当社定款において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点においては、各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で責任限定契約を締結しておりません。

3．取締役の報酬等の額

区　分	人　数	報酬等の額	摘要
取締役（監査等委員を除く）	４名	54,351千円	
取締役（監査等委員）	４名	13,200千円	（うち社外取締役３名7,200千円）
合　計	８名	67,551千円	

（注）1. 当事業年度末日現在の取締役（監査等委員を除く）は４名、取締役（監査等委員）４名（うち社外取締役は３名）であります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第23回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）について年額40百万円以内と決議いただいております。

4. 社外役員に関する事項

⑴ 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役（監査等委員）尾﨑明雄氏は、株式会社尾崎測量事務所の代表取締役であります。当社と兼職先との間には境界確認業務請負に関する取引関係があります。

・取締役（監査等委員）守重知量氏は、インパック株式会社の代表取締役であります。当社と兼職先との間には生花販売に関する取引関係があります。

・取締役（監査等委員）野中明人氏は、株式会社大和調剤センターの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

⑵ 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

⑶ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	活動状況
取締役（監査等委員）	尾﨑　明雄	当事業年度において、平成27年6月26日に監査役を退任するまでに開催された取締役会3回のうち1回、監査役会2回のうち1回に出席いたしました。また、平成27年6月26日に取締役（監査等委員）に就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回全て、監査等委員会10回全てに出席いたしました。長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を生かし、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、必要な発言を適宜行っております。
取締役（監査等委員）	守重　知量	当事業年度において、平成27年6月26日に監査役を退任するまでに開催された取締役会3回のうち2回、監査役会2回全てに出席いたしました。また、平成27年6月26日に取締役（監査等委員）に就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のうち9回、監査等委員会10回のうち9回に出席いたしました。長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を生かし、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、必要な発言を適宜行っております。
取締役（監査等委員）	野中　明人	当事業年度において、平成27年6月26日に監査役を退任するまでに開催された取締役会3回のうち1回、監査役会2回のうち1回に出席いたしました。また、平成27年6月26日に取締役（監査等委員）に就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回全て、監査等委員会10回全てに出席いたしました。長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を生かし、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、必要な発言を適宜行っております。

⑷ 親会社または子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

⑸ 社外役員に関する記載内容に対する当社社外取締役（監査等委員）からの意見

上記⑴～⑷に掲げる事項の記載内容に対して、社外取締役（監査等委員）からの意見は特にありません。

Ⅴ．会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

赤坂有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支　払　額
①当事業年度に係る報酬等の額	20百万円
②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20百万円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額は合計額で記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

該当事項はありません。

Ⅵ．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1．業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

（1） 当社及び子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、以下の体制により、コンプライアンスを確保するよう努めている。

① コンプライアンスに関するルールは、取締役会が決定するコンプライアンス規程で定め、運用は取締役会出席者で構成されるコンプライアンス委員会が対応する。また、コンプライアンス規程を子会社にも適用している。

② 稟議・決裁のチェック体制として、稟議書が関係部門に回付されるプロセスで、回付部門からの質問又は指摘事項を記載できる欄を稟議書に設けているため、法令等に限らず、稟議書上の不明事項にはチェックが入る仕組みとなっている。

③ 内部監査部門を設置し、内部監査を実施することにより、内部統制の有効性と妥当性の確保に努めている。

④ 監査等委員が社内で催される重要な会議への出席ができるものとしている。

⑤ 当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対し、毅然とした姿勢で対応し、それらの勢力とは一切の関係を持たないように努めている。具体的な取り組みとして、

・外部専門機関・団体との連携を強化し、情報及び対応面からの支援を受ける体制を整えている。

・契約書雛型に暴力団排除条項を導入している。

・情報を集約したデータベースを構築し、特殊暴力防止対策連合会等からの情報を随時更新し、利便性を高めている。

⑥ 内部通報制度に伴う内部通報者の保護を規程化し、コンプライアンス違反を見逃さない体制を取っている。

⑦ コンプライアンスに関する情報提供並びに啓蒙を目的として、当社及び子会社の役員及び従業員に対して、コンプライアンス研修を実施している（年１回）。

（2） 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 当社は文書管理規程を定め、これにより次の各号に定める文書（電磁的記録を含む。以下、同じ）を関連資料とともに保存する。保管責任者は総務責任者（現在は管理部総務セクションチーフマネージャー）とする。

イ．株主総会議事録
ロ．取締役会議事録
ハ．執行役員会議事録
ニ．稟議書
ホ．税務署その他官公庁、証券取引所に提出した書類の写し
ヘ．その他文書管理規程に定める文書

② 前項各号に定める文書の保存期間は10年間とし、取締役から閲覧の要請があった場合、本社において速やかに閲覧が可能である。

③ 第１項の文書管理規程の改定は、稟議手続きにより社長の承認を得るものとする。

(3) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、関係会社管理規程において、各グループ会社の事業状況、財務状況等について、当社取締役会で報告することと定めている。また、関係会社に対する情報等の全般を統轄する経営企画責任者は、必要がある場合には関係会社連絡会議を開催する旨定めている。

(4) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社においては、全般的な組織横断的リスク状況の監視並びに全社的対応は管理部が行い、所管する業務に付随するリスク管理（監視、報告、対応、予防）は担当部門が行うこととしている。

具体的には、一定の基準に該当する案件の決裁を得る場合、定められた様式に、想定されるリスクの内容・評価、対応、方向性等を記載し、稟議書に添付することを義務付けている。このルールは、稟議・決裁規程で定められている。

また、当社が管理する不動産物件に緊急の事故等があった場合には、物件を管理する部門（担当部門）が社長に報告し、社長は担当部門に直接指示する仕組みとなっている。同時にこの情報を内部監査室と共有し、適宜補完あるいは連携して事故調査を行う。これによって、再発防止に努め、当社資産の有効管理を確実にする。

② 子会社に対しては、関係会社管理規程に各種リスクについての基準を定め、これに則り、子会社から当社に対してリスクの状況を報告することとしている。

(5)　当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、以下の経営システムを用いて、取締役の職務執行の効率化を図っている。

① 経営計画において、毎年度の基本的方針及び計画を定め、これを軸とした計画・実施・統制・評価というマネジメントサイクルを展開する。

② 取締役会は、定時として月１回、その他臨時に開催し、「取締役会規程」に定める付議事項に関する審議を行い、かつ業務執行に関する報告を実施しており、決議及び取締役の職務の執行状況を監督する。

③ 代表取締役と各部門責任者によるミーティングを定期的に行い、情報の共有化と、効率的な業務執行を図る。

④ 当社内部監査規程に則り、子会社に対して、原則として毎年１回、定期又は臨時に内部監査を実施する。

(6)　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社企業集団のガバナンスに係る重要事項、並びに当社と子会社間の重要な取引につき、当社取締役会の付議事項としている。これにより、当社の経営方針が、子会社の経営にも反映される体制を整備している。

また、当社は関係会社管理規程を設けており、その運用により子会社の業務の適正を確保している。主な内容は以下の通りである。

① 一定の事項につき、子会社で決議する前に当社社長の決裁を受けること。

② 主管部署を経営企画室と定めており、関係会社に関する各種情報及び当社手続き全般を統轄すること。

③ 在米子会社については、訴訟社会と言われるアメリカの実状に鑑み、「係争防止の遵守事項」を定めていること。

④ 原則として毎年１回、定時又は臨時の内部監査を実施すること。
また、子会社への定期的な業績管理の一環として、当社定時取締役会にて子会社の業績報告を実施している。

(7)　監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する体制

内部監査規程により、内部監査室は、「可能な限り監査等委員及び外部監査人（会計監査人）と密接な連携を保ち監査効果の向上に努めなければならない。」と定めてある。

また、内部監査室は、監査等委員会事務局として監査等委員会の業務を補助する。

なお、当社は監査等委員会の職務を補助すべき取締役は、置いておりません。

(8)　前号の取締役及び使用人の他の取締役（当該取締役及び監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の前号の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

内部監査室の人選にあたっては、代表取締役は監査等委員の意見を聞く。

また、内部監査規程において、監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会の要請に基づき補助を行う際は、監査等委員会の指揮命令に従うものと定めている。

(9)　取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

① 当社取締役会において、重要事項に関して適宜監査等委員からの質疑を実施可能な体制をとっている。

② 監査等委員から報告要請があれば、管理部をはじめ担当部署が迅速に対応することとなっており、監査等委員はその権限に基づき、円滑な活動が可能である。

③ 当社は、子会社との間で、予め、子会社の取締役、監査役、使用人等またはこれらのものから報告を受けた者が、子会社の取締役会若しくは監査役を介して又は直接に、当社の取締役、使用人等に報告することができる体制を整備する。

④ 当社は、かかる体制により当社の取締役または使用人等が子会社の取締役、監査役、使用人等又はこれらのものから報告を受けた者から報告を受けたときは、速やかに当社の監査等委員会に報告する体制を整備する。

⑤ コンプライアンス規程において、コンプライアンスに抵触する行為等について、監査等委員会への適切な報告体制を確保するとともに、通報者が通報したことにより不利な取扱いを受けないことを明記している。

(10) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求した場合は、会社は、監査等委員会の職務の執行について生じたものでないと証明できる場合を除き、これに応じる。

(11) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、代表取締役をはじめ、他の取締役及び各使用人から、適宜個別のヒアリングや意見交換を実施することができる。

(12) 財務報告の信頼性を確保する体制

当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、内部統制評価報告規程をはじめとする関連規程を整備・運用している。

また、金融商品取引法の定める内部統制報告書の提出に向け、内部統制の仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要に応じ是正措置を実施する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

(1) 取締役の職務執行

取締役が法令及び定款に則って行動するよう、取締役会規程や社内規程を制定し、これらを厳格に運用しております。なお、当事業年度は、取締役会を13回開催しております。

社外取締役3名を含む監査等委員である取締役は、監査等委員会で策定した監査計画に基づき、取締役会その他重要な会議に出席するほか、代表取締役、会計監査人並びに内部監査室との間で適宜情報交換を行い、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備及び運用状況の確認を実施いたしました。なお、当事業年度は、監査等委員会を10回開催しております。

(2) 内部監査の実施

内部監査室は、経営者に承認された内部監査年間計画書に基づき、当社及び当社子会社の業務活動が法令・社内規程等を遵守して適正かつ効率的に行われているかをリスクベースで監査しております。特に新設の子会社には、ガバナンス整備等の改善提案を行っております。

(3) 財務報告に係る内部統制評価

取締役会において承認された内部統制基本計画書に基づき、内部統制評価を実施しております。不備があれば内部統制委員会で検討し、継続的な改善活動を実施しております。

(4) 企業集団としての業務の適正を確保するための体制の運用について

グループ会社を含めた企業集団の業務の適正を確保するための体制の運用につきましては、関係会社管理規程に基づく情報の共有化に努めました。具体的

には、毎月の取締役会において、各関係会社の業況報告を担当取締役から行うことや、当社子会社におけるリスクの発生及び発生の可能性に関して当社に対する報告基準を定め、随時・定期的に報告を求めることとしております。

3. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のありかたに関する基本方針については、特に定めておりません。

（注）本事業報告に記載しております金額及び数値については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しており、また、消費税等は含まれておりません。

貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	2,209,969	流動負債	1,418,707
現金及び預金	849,449	支払手形	9,504
売掛金	10,648	買掛金	3,286
売上預け金	7,942	短期借入金	499,602
原材料及び貯蔵品	405	１年内返済予定の長期借入金	325,204
前渡金	126	未払金	69,884
前払費用	262,317	未払費用	2,638
短期貸付金	940,000	未払法人税等	832
未収入金	53,969	前受金	393,529
繰延税金資産	74,381	賞与引当金	14,940
その他	11,707	預り金	3,491
貸倒引当金	△978	役員賞与引当金	36,000
固定資産	7,121,170	リース債務	4,878
有形固定資産	3,641,033	営業損失引当金	37,973
建物	1,949,790	その他	16,941
構築物	74,530	固定負債	4,943,050
車両運搬具	3,672	長期借入金	1,849,713
工具、器具及び備品	5,326	長期預り敷金保証	2,668,724
土地	1,603,089	長期前受収益	137,121
リース資産	4,625	資産除去債務	282,821
無形固定資産	273,923	その他	4,670
借地権	251,125	負債合計	6,361,758
ソフトウエア	22,259		
その他	538	（純資産の部）	
投資その他の資産	3,206,213	株主資本	2,969,381
投資有価証券	714,253	資本金	1,199,298
関係会社株式	308,795	資本剰余金	1,162,238
長期前払費用	281,513	資本準備金	1,162,238
敷金及び保証金	1,806,529	利益剰余金	608,071
破産更生債権等	2,417	利益準備金	74,000
繰延税金資産	7,551	繰越利益剰余金	534,071
その他	87,570	自己株式	△226
貸倒引当金	△2,417	純資産合計	2,969,381
資産合計	9,331,139	負債純資産合計	9,331,139

損　益　計　算　書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売上高		4,941,541
売上原価		4,318,264
売上総利益		623,276
販売費及び一般管理費		491,554
営業利益		131,721
営業外収益		
受取利息	15,706	
受取配当金	45,020	
匿名組合投資利益	34,518	
その他	13,298	108,543
営業外費用		
支払利息	86,439	
資金調達費用	57,652	
その他	17,936	162,027
経常利益		78,236
特別利益		
子会社清算益	46,370	
受取和解金	3,792	50,163
特別損失		
固定資産売却損	30,302	
和解金	17,242	
減損損失	101,466	
他特別損失	6,069	155,080
税引前当期純損失		△26,680
法人税、住民税及び事業税	△34,455	
法人税等調整額	△71,434	△105,890
当期純利益		79,209

株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	844,188	807,127	74,000	445,223	△47	2,170,491
会計方針の変更による累積的影響額				33,317		33,317
会計方針の変更を反映した当期首残高	844,188	807,127	74,000	478,540	△47	2,203,808
当期変動額						
新株の発行	355,110	355,110				710,220
剰余金の配当				△23,678		△23,678
当期純利益				79,209		79,209
自己株式の取得					△178	△178
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	355,110	355,110	－	55,531	△178	765,573
当期末残高	1,199,298	1,162,238	74,000	534,071	△226	2,969,381

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	－	－	2,170,491
会計方針の変更による累積的影響額			33,317
会計方針の変更を反映した当期首残高			2,203,808
当期変動額			
新株の発行			710,220
剰余金の配当			△23,678
当期純利益			79,209
自己株式の取得			△178
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－
当期変動額合計	－	－	765,573
当期末残高	－	－	2,969,381

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．資産の評価基準及び評価方法

⑴ 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式　移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの　移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

⑵ デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法

⑶ たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品……最終仕入原価法

2．固定資産の減価償却方法

⑴ 有形固定資産……建物（附属設備は除く）

（リース資産を除く）

① 平成10年３月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。

② 平成10年４月１日から平成19年３月31日までに取得したもの
旧定額法によっております。

③ 平成19年４月１日以降に取得したもの
定額法によっております。

建物以外

① 平成19年３月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。

② 平成19年４月１日以降に取得したもの
定率法によっております。

⑵ 無形固定資産……自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

⑶ リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロ（リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

所有権移転ファイナンスリース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

⑷ 長期前払費用……均等償却によっております。

3．引当金の計上基準

⑴　貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

⑵　賞与引当金……従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

⑶　役員賞与引当金……役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

⑷　営業損失引当金……当社は、契約条項により賃借料を下回る賃貸料となる転貸損失見込額を計上しております。

4．収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

⑴　当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）

⑵　その他の工事

工事完成基準

5．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

⑴　ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

⑵　消費税等の会計処理

消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

⑶　連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（会計方針の変更に関する注記）

1．企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響額はありません。

2．資金調達費用に関する会計処理

当社は従来、融資手数料を支払時の一括費用として処理しておりましたが当事業年度から借入期間で均等償却する方法に変更しております。

当社における事業方針により投資案件の規模(金額)が巨大化しており、期間計算上、投資収益と費用を対応させることが利害関係者に対してより有用な情報開示に資すると判断したことから当該変更を行ったものであります。

当該会計方針の変更は第21期より遡及適用されております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度における貸借対照表は、繰延税金資産(流動資産)が2,085千円減少、前払費用(流動資産)が6,300千円増加、長期前払費用(投資その他の資産)が43,012千円増加、繰延税金負債(固定負債)が13,910千円増加しております。

前事業年度の損益計算書は、営業外費用が6,300千円増加、経常利益及び税引前当期純利益が6,300千円減少しております。また、法人税等調整額が3,824千円減少し、当期純利益が2,475千円減少しております。

当事業年度において、当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の当期首残高は33,317千円増加しております。

（貸借対照表に関する注記）

1．担保に供している資産及び担保に係る債務

⑴　担保に供している資産

現金及び預金	50,000千円
建物	1,716,578千円
構築物	40,510千円
土地	1,581,089千円
計	3,388,178千円

⑵　担保に係る債務の金額

短期借入金	200,000千円
１年内返済予定の長期借入金	163,676千円
長期借入金	1,587,125千円
計	1,950,801千円

2．有形固定資産の減価償却累計額

⑴　固定資産

有形固定資産	2,640,686千円
建物	2,154,619千円
構築物	464,563千円
車両運搬具	8,209千円
工具、器具及び備品	8,410千円
リース資産	4,883千円

3．保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務等に対し、保証を行っております。

ロジコムリアルエステート株式会社	598,376千円
合同会社ＬＣＲＦ４	4,029,600千円
合同会社ＬＣＲＦ６	1,676,037千円
合同会社ＬＣＲＦ７	949,704千円
合同会社ＬＣＲＦ９	295,000千円
合同会社ＬＣＲＦ11	1,400,000千円
合同会社ＬＣＲＦ12	850,000千円
計	9,798,717千円

4．関係会社に対する金銭債権または金銭債務

短期債権	10,509千円
短期債務	953,259千円

5．当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関４行と当座貸越契約を締結しております。

当座貸越限度額	350,000千円
借入実行残高	350,000千円
差引額	－千円

（損益計算書に関する注記）

1．関係会社との取引

営業取引	237,056千円
営業取引以外の取引	55,594千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

1．自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式（株）	110	99	－	209

（注）自己株式の株式数増加は、単元未満株式の買取りによる増加99株であります。

（税効果会計に関する注記）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	79,177千円
賞与引当金	15,720千円
貸倒引当金	1,048千円
投資有価証券評価損	3,490千円
営業損失引当金	11,718千円
未払事業税	257千円
未払法定福利費	682千円
減価償却費	75,950千円
資産除去債務	61,920千円
減損損失	42,231千円
建設協力金	12,056千円
その他	100千円
繰延税金資産小計	304,352千円
評価性引当額	△213,408千円
繰延税金負債と相殺	△9,011千円
繰延税金資産合計	81,932千円
繰延税金負債	
その他	△9,011千円
繰延税金資産と相殺	9,011千円
繰延税金負債合計	－千円
繰延税金資産の純額	81,932千円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	33.06%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	△4.95%
外国子会社受取配当金益金不算入	52.97%
受取配当金等益金に算入されない項目	0.01%
住民税均等割等	△3.55%
評価性引当額の増減	383.82%
連結納税特有の差異	14.61%
税率変更による差異	△79.00%
その他	△0.08%
税効果会計適用後の法人等の負担率	396.88%

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.1％から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86％に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.62％となります。

なお、当該変更の計算書類に与える影響は軽微であります。

（リースにより使用する固定資産に関する注記）

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両運搬具については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

1．役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称または氏名	住所	資本金（千円）	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者	本荘良一	－	－	当社代表取締役社長	(被所有)直接 27.9 間接 2.8（注１）	－	債務被保証（注２）	－	－	－
	青山英男	－	－	当社取締役会長	(被所有)直接 3.1	－	債務被保証（注３）	－	－	－
	小山 努	－	－	当社取締役	(被所有)直接 0.2	－	増資の引受（注４）	10,165	－	－
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱本荘ロディック（注５）	東京都東大和市	13,000	不動産売買・賃貸・仲介・管理	－	－	不動産の賃借（注６）	22,881	前払費用	2,058
									敷金及び保証金	18,373
									長期前払費用	115,868

（注）取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1.議決権等の被間接所有割合は、当社代表取締役社長である本荘良一の近親者の所有によるものであります。

2.当社はオートリース契約、オートローン契約、保証委託契約及び金銭消費貸借契約に対して当社代表取締役社長である本荘良一より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

3.当社はオートローン契約及び一部の不動産所有者との賃借契約に対して当社取締役会長である青山英男より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

4.当社が行った第三割当増資を１株につき1,723円で引き受けたものであります。

5.株式会社本荘ロディックの議決権については、当社代表取締役社長である本荘良一本人とその近親者で100％を直接所有しております。

6.不動産賃借については、一般的な取引条件によっております。

2．子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	Clay Street Capital, Inc.	米国カリフォルニア州サンフランシスコ市	5,000USドル	不動産賃貸	(所有)直接100.0	－	配当金の受取	45,000	－	－
	㈱LCパートナーズ	東京都港区	100,000千円	不動産賃貸	(所有)直接100.0	兼任2名	資金の貸付(注1)	760,000	短期貸付金	760,000
							手数料の支払(注2)	21,060	－	－
							納税費用の受取	11,696	仮受金	11,696
	ロジコムリアルエステート㈱	東京都新宿区	53,250千円	不動産賃貸	(所有)直接100.0	－	債務保証(注3)	598,376	－	－
	㈱LCレンディング	東京都港区	99,000千円	貸金業	(所有)直接100.0	兼任3名	資金の貸付(注1)	100,000	－	－
							資金の回収	100,000	－	－
							業務受託収入(注4)	14,699	売掛金	1,763
	合同会社LCRF4	東京都港区	10千円	不動産の保有	－	－	債務保証(注5)	4,029,600	－	－
	合同会社LCRF6	東京都港区	10千円	不動産の保有	－	－	仲介手数料収入(注6)	21,000	－	－
							業務受託収入(注4)	15,440	－	－
							資金の貸付(注1)	135,000	－	－
							資金の回収	135,000	－	－
							債務保証(注7)	1,676,037	－	－
	合同会社LCRF7	東京都港区	10千円	不動産の保有	－	－	資金の貸付(注1)	180,000	短期貸付金	180,000
							債務保証(注8)	949,704	－	－
	合同会社LCRF9	東京都港区	10千円	不動産の保有	－	－	資金の貸付(注1)	20,000	－	－
							資金の回収	20,000	－	－
							債務保証(注9)	295,000	－	－

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	合同会社ＬＣＲＦ11	東京都港区	100千円	不動産の保有	－	－	債務保証(注10)	1,400,000	－	－
	合同会社ＬＣＲＦ12	東京都港区	100千円	不動産の保有	－	－	仲介手数料収入(注６)	30,660	－	－
							不動産の賃貸(注11)	24,321	－	－
							債務保証(注12)	850,000	－	－

(注) 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

１.資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

２.手数料の支払いについては一般的な取引条件によっております。

３.当社はロジコムリアルエステート株式会社のリース契約、金銭消費貸借契約及び立替払委託契約、地権者との賃貸借契約上の地位並びに債権債務の承継に関する覚書に対して、債務保証をしております。なお、保証料の受取りは行っておりません。

４.業務受託収入については、一般的な取引条件によっております。

５.当社は合同会社ＬＣＲＦ４の融資契約に対して、債務保証をしております。なお、保証料の受取りは行っておりません。

６.仲介手数料収入については、一般的な取引条件によっております。

７.当社は合同会社ＬＣＲＦ６の融資契約に対して、債務保証をしております。なお、保証料の受取りは行っておりません。

８.当社は合同会社ＬＣＲＦ７の融資契約に対して、債務保証をしております。なお、保証料の受取りは行っておりません。

９.当社は合同会社ＬＣＲＦ９の融資契約に対して、債務保証をしております。なお、保証料の受取りは行っておりません。

10.当社は合同会社ＬＣＲＦ11の融資契約に対して、債務保証をしております。なお、保証料の受取りは行っておりません。

11.不動産賃貸については、一般的な取引条件によっております。

12.当社は合同会社ＬＣＲＦ12の融資契約に対して、債務保証をしております。なお、保証料の受取りは行っておりません。

(１株当たり情報に関する注記)

１．１株当たり純資産額　1,068円13銭

２．１株当たり当期純利益　33円12銭

（重要な後発事象に関する注記）

当社は、平成28年４月18日開催の取締役会において、平成28年10月1日を目途に会社分割の方式により持株会社体制へ移行するために、その準備に入ること、及び平成28年4月28日を目途に分割準備会社として当社100％出資の子会社（以下「分割準備会社」とします。）を設立することを決議し、平成28年４月28日に分割準備会社を設立いたしました。

１．持株会社体制への移行の背景と目的

昨今の我が国の経済情勢は、政府による経済政策、日本銀行の金融緩和等により、企業収益や雇用、所得等に改善が見られ、緩やかな景気回復基調が続いております。また、日本銀行によるマイナス金利導入を背景に、不動産の市況も堅調に推移することが予測されます。

しかしながら、世界経済においては、米国の利上げ懸念、中国における景気減速、原油・資源価格の下落などの影響により、先行き不透明な状況も否定できません。

このような状況下において、当社は更なる発展のため、平成26年度下期より不動産ファンド関連事業を、従来のサブリース事業に続く第2の核事業として推進すべく取組んでまいりました。

それと同時に、当社子会社を機能別に分化し、平成27年3月末において一定の整理を終了いたしました。（この点では、既に当社は広義の持株会社制を導入していると言えます。）

こうした取組みの中で、当社におきましては、サブリース事業及びそれに附属する関連事業を安定化させる一方で、約2年前から注力してきた不動産ファンド関連事業の比重が高まるにつれて、①保有する不動産物件の売却、②企業グループとしてのファイナンス機能の強化、③企業グループとしての情報管理・統制の強化、④企業グループとしてのＩＲ活動の強化など、企業グループに関わる当社の役割も急激に増加してまいりました。

このような過程を経て、当社企業グループの更なる事業の発展及び企業価値向上を目指すためには、当社の企業グループとしての機能化（グループ収益の約7割を占める収益事業及びグループを統括するという重要な機能が混在したままの当社の機能分化）を更に発展させる一方、グループ経営を一体化させるための施策として、①経営戦略の策定、②経営資源の最適配分、③経営人材の育成、④コーポレート・ガバナンス強化、⑤機動的かつ効率的な情報管理　等の機能強化を推進するための環境が不可欠であると判断し、当社を分割した上で持株会社体制へ移行する方針を決定いたしました。

２．移行方式

当社を分割会社とし、分割準備会社を承継会社とする分社型吸収分割の方法を予定しております。

（退職給付に関する注記）

当社は、確定給付型の制度である東京倉庫業厚生年金基金に加入するとともに、確定拠出型の制度である中小企業退職金共済に加入しております。

（注）本貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に記載の金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月23日

株式会社 ロジコム
取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　黒崎知岳　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山本顕三　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ロジコムの平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は融資手数料について支払時に一括して費用計上していたが当事業年度より借入期間で均等償却する方法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第24期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査等委員が作成した監査報告書に基づき、審議した結果、監査等委員全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

記

１．監査等委員会及び監査等委員の監査の方法及びその内容

監査等委員会は、当期の監査方針、監査計画を策定し、各監査等委員から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求め、重要な決裁書類及び契約書等を閲覧し、本社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役と意思疎通と情報の交換を図り、毎月子会社から事業の報告を求め、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正に監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を監査に関する品質管理基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じ説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　事業報告に記載されている内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 赤坂有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

平成28年５月23日

株式会社　ロジコム　監査等委員会

監査等委員　藤　本　竜　哉　㊞

監査等委員　尾　﨑　明　雄　㊞

監査等委員　守　重　知　量　㊞

監査等委員　野　中　明　人　㊞

連結貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	6,341,437	流動負債	3,737,172
現金及び預金	4,437,418	支払手形及び買掛金	12,790
受取手形及び売掛金	176,626	短期借入金	1,859,792
営業貸付金	745,624	１年内返済予定の長期借入金	972,957
原材料及び貯蔵品	416	未払法人税等	15,023
繰延税金資産	69,224	賞与引当金	32,850
その他	927,835	役員賞与引当金	36,000
貸倒引当金	△15,708	リース債務	34,323
		営業損失引当金	37,973
		その他	735,460
固定資産	21,215,078	固定負債	18,538,365
有形固定資産	15,953,934	長期借入金	10,775,369
建物及び構築物	7,582,894	リース債務	294,411
機械装置及び運搬具	40,189	繰延税金負債	373,921
土地	7,899,071	資産除去債務	464,816
リース資産	364,338	長期預り敷金保証金	3,490,262
建設仮勘定	38,314	長期預り金	2,961,326
その他	29,125	その他	178,259
無形固定資産	872,852	負債合計	22,275,538
借地権	831,714	（純資産の部）	
その他	41,138	株主資本	5,418,849
投資その他の資産	4,388,291	資本金	1,199,298
投資有価証券	1,189,665	資本剰余金	1,162,238
長期貸付金	540,297	利益剰余金	3,057,539
繰延税金資産	13,025	自己株式	△226
敷金及び保証金	2,101,151	その他の包括利益累計額	5,241
その他	584,360	為替換算調整勘定	5,241
貸倒引当金	△40,209	非支配株主持分	△143,112
		純資産合計	5,280,978
資産合計	27,556,516	負債純資産合計	27,556,516

連結損益計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		6,885,459
売上原価		5,322,347
売上総利益		1,563,111
販売費及び一般管理費		1,346,239
営業利益		216,872
営業外収益		
受取利息	12,286	
受取配当金	20	
持分法による投資利益	178,511	
匿名組合投資利益	34,518	
その他	46,926	272,263
営業外費用		
支払利息	571,873	
資金調達費用	193,599	
貸倒引当金繰入額	22,279	
その他	61,500	849,252
経常損失		△360,116
特別利益		
固定資産売却益	1,161,202	
為替換算調整勘定取崩額	49,617	
収用補償金	1,378,936	
受取保険金	3,792	2,593,549
特別損失		
固定資産売却損	87,099	
固定資産除却損	1,020	
減損損失	292,050	
和解金	17,242	
その他	12,512	409,925
匿名組合損益分配前税金等調整前当期純利益		1,823,506
匿名組合損益分配額		175,824
税金等調整前当期純利益		1,647,682
法人税、住民税及び事業税	21,515	
法人税等調整額	385,829	407,344
当期純利益		1,240,337
非支配株主に帰属する当期純利益		25,971
親会社株主に帰属する当期純利益		1,214,365

連結株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	844,188	807,127	1,833,535	△47	3,484,803
会計方針の変更による累積的な影響額			33,317		33,317
会計方針の変更を反映した当期首残高	844,188	807,127	1,866,852	△47	3,518,120
当期変動額					
新株の発行	355,110	355,110			710,220
自己株式の取得				△178	△178
剰余金の配当			△23,678		△23,678
親会社株主に帰属する当期純利益			1,214,365		1,214,365
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	355,110	355,110	1,190,387	△178	1,900,729
当期末残高	1,199,298	1,162,238	3,057,539	△226	5,418,849

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	－	48,075	48,075	△358,542	3,174,337
会計方針の変更による累積的な影響額				189,390	222,707
会計方針の変更を反映した当期首残高		48,075	48,075	△169,151	3,397,044
当期変動額					
新株の発行					710,220
自己株式の取得					△178
剰余金の配当					△23,678
親会社株主に帰属する当期純利益					1,214,365
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	△42,834	△42,834	26,039	△16,795
当期変動額合計	－	△42,834	△42,834	26,039	1,883,933
当期末残高	－	5,241	5,241	△143,112	5,280,978

連結注記表
（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項）
1．連結の範囲に関する事項
⑴ 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称
連結子会社の数　16社
連結子会社の名称
Clay Street Capital, Inc.
株式会社ＬＣパートナーズ
ロジコムリアルエステート株式会社
株式会社ＬＣレンディング
合同会社エムジェイオウ
合同会社ガウディ
合同会社シアトル525
LC West Coast, Inc.
LC Seattle 1 LLC.
合同会社ＬＣＲＦ４
合同会社ＬＣＲＦ６
合同会社ＬＣＲＦ７
合同会社ＬＣＲＦ９
合同会社ＬＣＲＦ11
合同会社ＬＣＲＦ12
合同会社広岡二丁目計画
このうち、合同会社エムジェイオウは、株式会社LCレンディングの連結子会社として取得いたしました。
合同会社ガウディ及び合同会社シアトル525は、株式会社LCパートナーズの連結子会社として設立いたしました。
LC West Coast, Inc.は合同会社シアトル525の連結子会社として設立いたしました。
LC Seattle 1 LLC.はLC West Coast, Inc.の連結子会社として設立いたしました。
合同会社ＬＣＲＦ６は、平成27年４月30日付けで当社の連結子会社となりました。
合同会社ＬＣＲＦ７は、平成27年７月21日付けで当社の連結子会社となりました。
合同会社ＬＣＲＦ９は、平成27年９月11日付けで当社の連結子会社となりました。
合同会社ＬＣＲＦ11は、平成27年12月10日付けで当社の連結子会社となりました。
合同会社ＬＣＲＦ12は、平成27年12月22日付けで当社の連結子会社となりました。
合同会社広岡二丁目計画は、平成28年３月29日付けで当社の連結子会社となりました。
合同会社ＬＣＲＦ２は、当連結会計年度において資金借入に対する連帯保証が終了したため、連結の範囲から除いております。
合同会社ＬＣＲＦ３は、当連結会計年度において資金借入に対する連帯保証が終了したため、連結の範囲から除いております。
SJ Almaden Ⅱ, Inc.は、清算したため連結の範囲から除いております。

⑵ 主要な非連結子会社の名称等
該当事項はありません。

2．持分法の適用に関する事項
⑴ 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称
① 持分法適用の非連結子会社の数
該当事項はありません。

② 持分法適用の関連会社の数　　3社
主要な会社の名称
Harbour Pointe Limited Partnership
株式会社ダヴィンチ・ホールディングス
WC Seattle 1 LLC.
当連結会計年度から株式会社ダヴィンチ・ホールディングスとWC Seattle 1 LLC.を持分法適用の関連会社に含めております。これは当連結会計年度中に当社が新たに株式会社ダヴィンチ・ホールディングス及びWC Seattle 1 LLC.株式を取得したことにより、関連会社に該当することとなったため持分法適用の関連会社に含めることとしたものであります。

⑵ 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等
該当事項はありません。

⑶ 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項
持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

Clay Street Capital, Inc.	12月31日
LC West Coast, Inc.	12月31日
LC Seattle 1 LLC.	12月31日
合同会社ＬＣＲＦ４	12月31日
合同会社ＬＣＲＦ６	12月31日
合同会社ＬＣＲＦ７	12月31日
合同会社ＬＣＲＦ９	12月31日
合同会社ＬＣＲＦ11	12月31日
合同会社ＬＣＲＦ12	12月31日
合同会社広岡二丁目計画	12月31日

上記各連結子会社については、各々の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4．会計方針に関する事項
⑴ 重要な資産の評価基準及び評価方法
① 有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券
時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
時価のないもの　移動平均法による原価法
なお、投資事業組合等への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
② デリバティブ等の評価基準及び評価方法
デリバティブ……時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品	個別法に基づく原価法
販売用不動産	個別法に基づく原価法
未成工事支出金	個別法に基づく原価法
原材料	移動平均法に基づく原価法
仕掛品	個別法に基づく原価法
貯蔵品	最終仕入原価法に基づく原価法

⑵ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）……当社及び国内連結子会社は
建物（附属設備は除く）
ア 平成10年３月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。
イ 平成10年４月１日から平成19年３月31日までに取得したもの
旧定額法によっております。
ウ 平成19年４月１日以降に取得したもの
定額法によっております。
建物以外
ア 平成19年３月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。
イ 平成19年４月１日以降に取得したもの
定率法によっております。
在外連結子会社は主として定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10年～50年
その他	5年～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）……自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロ（リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額）とする定額法を採用しております。
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

④ 長期前払費用……均等償却によっております。

⑶ 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しており、在外連結子会社は貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ 役員賞与引当金……役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ 営業損失引当金……当社及び国内連結子会社は、契約条項により賃借料を下回る賃貸料となる転貸損失見込額を計上しております。

⑷　収益及び費用の計上基準
　完成工事高及び完成工事原価の計上基準
　①　当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
　　工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）
　②　その他の工事
　　工事完成基準

⑸　その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
　①　ヘッジ会計の方法
　　繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ及び金利キャップについては特例処理によっております。
　②　消費税等の会計処理
　　消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。
　③　連結納税制度の適用
　　連結納税制度を適用しております。

（会計方針の変更に関する注記）
⑴　企業結合に関する会計基準等の適用
　「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。
　企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)、連結会計基準第44－５項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。
　なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額はありません。

⑵　資金調達費用に関する会計処理
　当社は従来、融資手数料を支払時の一括費用として処理しておりましたが、当連結会計年度から借入期間で均等償却する方法に変更しております。
　当社及びグループにおける事業方針により投資案件の規模(金額)が巨大化しており、期間計算上、投資収益と費用を対応させることが利害関係者に対してより有用な情報開示に資すると判断したことから当該変更を行ったものであります。

　当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結計算書類となっております。
　この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度における連結貸借対照表は、繰延税金資産(流動資産)が2,085千円減少、その他(流動資産)が47,055千円増加、繰延税金資産(投資その他の資産)が13,910千円減少、その他(投資その他の資産)が191,647千円、非支配株主持分が189,390千円増加しております。
　前連結会計年度における連結損益計算書は、営業外費用及び経常損失が183,090千円減少、税金等調整前当期純利益が同額増加しております。また、法人税等調整額が3,824千円減少、非支配株主に帰属する当期純利益が189,390千円増加、親会社株主に帰属する当期純利益が2,475千円減少しております。

当連結会計年度において、当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の当期首残高は33,317千円増加しております。
なお、１株当たり当期純利益は1円05銭減少しております。

（連結貸借対照表に関する注記）
1．担保に供している資産及び担保に係る債務
⑴　担保に供している資産

現金及び預金	400,000千円
建物及び構築物	6,026,178千円
土地	7,577,694千円
計	14,003,873千円

⑵　担保に係る債務の金額

短期借入金	200,000千円
１年内返済予定の長期借入金	1,562,651千円
長期借入金	10,058,787千円
計	11,821,438千円

2．有形固定資産の減価償却累計額
⑴　固定資産

有形固定資産	3,243,369千円
建物及び構築物	3,173,338千円
機械装置及び運搬具	16,507千円
リース資産	20,326千円
その他	33,196千円

3．当座貸越契約
運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関４行と当座貸越契約を締結しております。

当座貸越限度額	350,000千円
借入実行残高	350,000千円
差引額	－千円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）
1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式（株）	2,368,000	412,200	－	2,780,200

（注）発行済株式の総数の増加は、第三者割当増資により、412,200株の株式の発行を実施したことによる増加の分であります。

2．自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式（株）	110	99	－	209

（注）自己株式の株式数増加は、単元未満株式の買取りによる増加99株であります。

3．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日定時株主総会	普通株式	23,678	10	平成27年3月31日	平成27年6月27日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	27,799	10	平成28年3月31日	平成28年6月29日

4．当連結会計年度の末日において当社が発行している新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

⑴　金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。資金運用については流動性を重要視し、運用期間を短期とすることにより、市場リスクを極力回避しております。デリバティブ取引は、金利変動リスクのヘッジ及び支払金利の軽減を主眼とし、投機的な取引は行わない方針であります。

⑵　金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、長期貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債、リース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用してヘッジしております。デリバティブ取引は、金利スワップであります。金利スワップについては、変動金利による資金調達の支払利息を固定化することにより、金利変動リスクをヘッジする取引を行っております。

長期預り敷金保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

⑶　金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権及び敷金及び保証金について、担当部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理
当社グループは、各部門からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

⑷　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2．金融商品の時価等に関する事項
平成28年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
⑴　現金及び預金	4,437,418	4,437,418	－
⑵　受取手形及び売掛金	176,626	176,626	－
⑶　営業貸付金	745,624	745,624	－
⑷　有価証券及び投資有価証券	1,189,665	1,189,665	－
⑸　長期貸付金	540,297	526,199	△14,097
貸倒引当金(*)	△55,917	△55,917	－
資産計	7,033,714	7,019,617	△14,097
⑴　支払手形及び買掛金	12,790	12,790	－
⑵　短期借入金	1,859,792	1,859,792	－
⑶　長期借入金	11,748,327	11,846,860	98,532
⑷　リース債務	328,734	303,080	△25,654
負債計	13,949,644	14,022,523	72,878

(*)営業債権に対する貸倒引当金を控除しております。

（注）1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

⑴　現金及び預金 、⑵　受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑶　営業貸付金
営業貸付金のうち、固定金利によるものは元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

⑷　有価証券及び投資有価証券
これらの時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は主として取引金融機関等から提示された価格によっております。

⑸　長期貸付金
当社では長期貸付金の時価の算定は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

⑴　支払手形及び買掛金 、⑵　短期借入金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑶　長期借入金 、⑷　リース債務

これらの時価は、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、期末時点の利率で元利金の合計額を割り引いた現在価値により算定しております。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2.時価を把握することが極めて困難な金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
①非上場株式*1	1,189,665
②敷金及び保証金*2	2,101,151
③長期預り敷金保証金*3	3,490,262

*1　非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

*2　賃借物件において預託している敷金及び保証金は、市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

*3　賃貸物件における賃借人から預託されている長期預り敷金保証金は、市場価格がなく、かつ、賃借人の入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であり、その他の預託金等についても、実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3.金銭債権の連結決算日後の償還予定額　（千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
長期貸付金	－	530,276	10,020
合計	－	530,276	10,020

4.借入金債務の連結決算日後の返済予定額　（千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,859,792	－	－
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	972,957	7,525,901	3,249,468
合計	2,832,749	7,525,901	3,249,468

5.リース債務の連結決算日後の返済予定額　（千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
リース債務	34,323	294,411	－
合計	34,323	294,411	－

（賃貸等不動産に関する注記）

1．賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都及び埼玉県等を中心に、賃貸倉庫や賃貸店舗等を所有し、国内子会社は北海道・岐阜県・三重県・愛知県・神奈川県に賃貸店舗、群馬県に賃貸事務所を所有し、在外子会社は、米国において賃貸物件を所有しております。

2．賃貸等不動産の時価に関する事項

これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：千円）

用途	連結貸借対照表計上額			当期末の時価
	当期首残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸倉庫	1,417,186	△55,491	1,361,695	2,073,365
賃貸店舗	11,104,286	1,381,203	12,485,490	13,358,518
賃貸住宅	826,657	△281,299	545,358	490,025
その他	2,785,003	△917,770	1,867,232	2,126,713
合計	16,133,134	126,641	16,259,776	18,048,623

（注）1.連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2.当期増減額のうち、主な増加額は次のとおりであります。

賃貸店舗	三重１号店舗	新規取得	756,649千円
賃貸店舗	愛知１・２号店舗	新規取得	847,232千円
賃貸店舗	岐阜１号店舗	新規取得	573,317千円
賃貸店舗	中区１号店舗	新規取得	1,112,142千円
賃貸店舗	ソラト太田川	新規取得	416,968千円
賃貸店舗	伊達１・２号店舗	新規取得	1,646,846千円
賃貸店舗	釧路１・２・３号店舗	新規取得	1,026,047千円
その他	楢葉町タウン1	新規取得	100,000千円

3.当期増減額のうち、主な減少額は次のとおりであります。

賃貸店舗	宮寺１号店舗	減損損失	46,328千円
賃貸店舗	宮寺２号店舗	減損損失	39,270千円
賃貸店舗	宮寺３号店舗	減損損失	23,601千円
賃貸店舗	岡部１号店舗	減損損失	10,326千円
賃貸住宅	池袋１号住宅	売却	270,916千円
その他	中央１号事務所	売却	700,000千円
賃貸店舗	本巣ショッピングワールド	売却	87,150千円
賃貸店舗	本巣ショッピングワールド	減損損失	190,583千円

4.当期末の時価は、主として『不動産調査報告書』に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産に関する平成28年３月期における損益は、次のとおりであります。

（単位：千円）

用途	連結損益計算書における金額			
	営業収益	営業原価	営業利益	その他の損益
賃貸倉庫	333,640	177,635	132,689	△6,069
賃貸店舗	2,335,043	1,829,573	90,700	△70,450
賃貸住宅	44,112	19,839	21,226	△10,797
その他	440,512	312,968	57,763	129,179
合計	3,153,309	2,340,017	302,379	41,862

（注）1.営業収益及び営業原価は、賃貸収益とこれに対応する費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）であり、それぞれ「売上高」及び「売上原価」に計上されております。

2.その他の損益は、「固定資産売却益」「固定資産売却損」「減損損失」「和解金」「その他」に計上されております。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額	1,951円12銭
２．１株当たり当期純利益	507円78銭

（重要な後発事象に関する注記）

当社は、平成28年４月18日開催の取締役会において、平成28年10月1日を目途に会社分割の方式により持株会社体制へ移行するために、その準備に入ること、及び平成28年4月28日を目途に分割準備会社として当社100％出資の子会社（以下「分割準備会社」とします。）を設立することを決議し、平成28年４月28日に分割準備会社を設立いたしました。

１．持株会社体制への移行の背景と目的

昨今の我が国の経済情勢は、政府による経済政策、日本銀行の金融緩和等により、企業収益や雇用、所得等に改善が見られ、緩やかな景気回復基調が続いております。また、日本銀行によるマイナス金利導入を背景に、不動産の市況も堅調に推移することが予測されます。

しかしながら、世界経済においては、米国の利上げ懸念、中国における景気減速、原油・資源価格の下落などの影響により、先行き不透明な状況も否定できません。

このような状況下において、当社は更なる発展のため、平成26年度下期より不動産ファンド関連事業を、従来のサブリース事業に続く第2の核事業として推進すべく取組んでまいりました。

それと同時に、当社子会社を機能別に分化し、平成27年3月末において一定の整理を終了いたしました。（この点では、既に当社は広義の持株会社制を導入していると言えます。）

こうした取組みの中で、当社におきましては、サブリース事業及びそれに附属する関連事業を安定化させる一方で、約2年前から注力してきた不動産ファンド関連事業の比重が高まるにつれて、①保有する不動産物件の売却、②企業グループとしてのファイナンス機能の強化、③企業グループとしての情報管理・統制の強化、④企業グループとしてのＩＲ活動の強化など、企業グループに関わる当社の役割も急激に増加してまいりました。

このような過程を経て、当社企業グループの更なる事業の発展及び企業価値向上を目指すためには、当社の企業グループとしての機能化（グループ収益の約7割を占める収益事業及びグループを統括するという重要な機能が混在したままの当社の機能分化）を更に発展させる一方、グループ経営を一体化させるための施策として、①経営戦略の策定、②経営資源の最適配分、③経営人材の育成、④コーポレート・ガバナンス強化、⑤機動的かつ効率的な情報管理　等の機能強化を推進するための環境が不可欠であると判断し、当社を分割した上で持株会社体制へ移行する方針を決定いたしました。

２．移行方式

当社を分割会社とし、分割準備会社を承継会社とする分社型吸収分割の方法を予定しております。

（退職給付に関する注記）

当社は、確定給付型の制度である東京倉庫業厚生年金基金に加入するとともに、確定拠出型の制度である中小企業退職金共済に加入しております。また、株式会社ＬＣパートナーズは、確定給付型の制度である東京倉庫業厚生年金基金に、ロジコムリアルエステート株式会社は確定拠出型の制度である中小企業退職金共済にそれぞれ加入しております。

（注）本連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書に記載の金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月23日

株式会社 ロジコム
取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 黒崎知岳 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山本顕三 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ロジコムの平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロジコム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は融資手数料について支払時に一括して費用計上していたが当連結会計年度より借入期間で均等償却する方法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査等委員会監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査等委員会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について、各監査等委員が作成した監査報告書に基づき、監査等委員会の監査報告の内容を審議した結果、監査等委員全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

記

1. 監査等委員会及び監査等委員の監査の方法及びその内容

監査等委員会は、当期の監査方針、監査計画を策定し、各監査等委員から監査の実施状況及びその結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。

各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査方針、監査計画に従い、連結計算書類について、取締役及びその他の使用人等から報告を受け、必要に応じ説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けました。また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を監査に関する品質管理基準に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じ説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人 赤坂有限責任監査法人の監査方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月23日

株式会社　ロジコム　監査等委員会

監査等委員　藤本竜哉　㊞

監査等委員　尾﨑明雄　㊞

監査等委員　守重知量　㊞

監査等委員　野中明人　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、各種ステークホルダーに対する利益還元を経営及び財務政策の最重要政策の一つとして位置付けております。安定的な経営基盤の確保と株主資本利益率向上にも努めるとともに、配当につきましても業績に応じて安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類
　　金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき金10円　　総額27,799,910円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成28年６月29日

第２号議案　吸収分割契約承認の件

１．吸収分割を行う理由

当社は更なる発展を目指し、不動産ファンド関連事業を従来のサブリース事業に続く第２の核事業として推進すべく、平成26年度下期より取組んでまいりました。それと同時に、当社子会社を機能別に分化し、平成27年3月末において一定の整理を終了いたしました。

こうした取組みの中で、当社におきましては、サブリース事業及びそれに附属する関連事業を安定化させる一方で、約２年前から注力してきた不動産ファンド関連事業の比重が高まるにつれて、①保有する不動産物件の売却、②企業グループとしてのファイナンス機能の強化、③企業グループとしての情報管理・統制の強化、④企業グループとしてのＩＲ活動の強化など、企業グループに関わる当社の役割も急激に増加してまいりました。

このような過程を経て、当社企業グループの更なる事業の発展及び企業価値向上を目指すためには、当社の企業グループとしての機能化（グループ収益の約7割を占める収益事業及びグループを統括するという重要な機能が混在したままの当社の機能分化）を更に発展させる一方、グループ経営を一体化させるための施策として、①経営戦略の策定、②経営資源の最適配分、③経営人材の育成、④コーポレート･ガバナンス強化､⑤機動的かつ効率的な情報管理　等の機能強化を推進するための環境が不可欠であると判断し、当社を分割した上で持株会社体制へ移行する方針を決定いたしました。

持株会社体制への移行にあたっては、平成28年10月1日（以下「本効力発生日」といいます。）を効力発生日として、会社法第757条に基づき、当社を吸収分割会社とし、当社の100％子会社であるロジコム分割準備株式会社（以下「吸収分割承継会社」といいます。）を吸収分割承継会社として、当社のサブリース事業、不動産売買・仲介事業、建築・設計請負事業、プロパティマネジメント事業及びこれらに付随する事業に関して有する一切の権利義務を吸収分割承継会社に承継させる吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）を行うため、平成28年5月23日付で当社と吸収分割承継会社は、吸収分割契約を締結いたしました。

また、本効力発生日をもって、当社の商号をＬＣホールディングス株式会社に、吸収分割承継会社の商号を株式会社ロジコムに、それぞれ変更する予定です（当社の商号変更については第３号議案「定款一部変更の件」においてご承認をお願いしているものです。）。

本議案は、本吸収分割にかかる吸収分割契約につき、ご承認をお願いするものであります。

2．吸収分割契約の内容の概要

吸収分割契約書（写）

株式会社ロジコム（以下「甲」という。）及びロジコム分割準備株式会社（以下「乙」という。）は、サブリース事業（甲が保有する土地又は建物を除く不動産の転貸事業。以下同じ。）及びその他事業に関して甲が有する権利義務を乙に承継させる吸収分割（以下「本件分割」という。）に関し、次のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第１条（分割の方法）

甲は、会社法に規定された吸収分割の方法により、乙に甲のサブリース事業、不動産売買・仲介事業、建築・設計請負事業、プロパティマネジメント事業及びこれらに付随する事業（以下「本件事業」と総称する。）を承継させ、乙はこれを承継する（以下「本件分割」という。）

第２条（本件分割をする会社の商号及び本店）

本件分割に係る甲及び乙の商号及び住所は、以下のとおりである。

（甲）吸収分割会社
商号：株式会社ロジコム
住所：東京都東大和市立野二丁目1番地3

（乙）吸収分割承継会社
商号：ロジコム分割準備株式会社
住所：東京都東大和市立野二丁目1番地3

第３条（権利義務の承継）

1. 乙が本件分割により甲から承継する資産、負債、雇用契約その他の権利義務は、別紙「承継権利義務明細表」記載のとおりとする。なお、本契約締結後、効力発生日までに甲に新たに帰属するに至った本件事業のみに関する権利義務は、別紙「承継権利義務明細表」の記載に従い、承継対象権利義務に含めるものとする。
2. 乙が甲から承継する債務に関しては重畳的債務引受の方法によるものとする。但し、当該債務は、乙が最終的に履行する。
3. 第1項に規定する権利義務に含まれる契約上の地位又は同契約に基づく権利義務を本契約により承継することが各契約に定める義務と抵触する場合、その他甲又は乙に著しい不利益が発生することが見込まれる場合、甲は当該契約上の地位又は同契約に基づく権利義務を第1項に規定する権利義務から除外することができる。
4. 承継対象権利義務のうち、資産及び負債については、平成28年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎として、これに効力発生日までの増減を調整して確定する。
5. 承継対象権利義務の承継に伴う登記、登録、通知その他の手続に要する一切の費用は、乙の負担とする。

第４条（従業員の処遇）

乙は、本件事業に従事する甲の従業員（臨時雇、パートタイマーを含む。）を対象として、甲の労働契約上の地位を承継する。ただし、本件分割の効力発生日において引き続き在籍している者に限る。

第５条（分割対価）
　乙は、本件分割に際し、甲に対して株式その他の財産を交付しない。

第６条（効力発生日）
　本件分割が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、平成28年10月1日とする。ただし、本件分割の手続の進行に応じて必要があるときは、甲及び乙の合意により、これを変更することができる。

第７条（分割の承認決議）
1. 甲は、効力発生日の前日までに、株主総会を開催し、本契約の承認及び本件分割に必要な事項の承認決議（以下「分割承認決議」という。）を求めるものとする。但し、本件分割の手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙は協議し合意の上、この期日を変更することができる。
2. 乙は、会社法第796条第1項の規定に基づき、株主総会の承認を得ずに本件分割を行う。

第８条（会社財産の善管注意義務）
　甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで善良なる管理者の注意をもってそれぞれ業務を執行し、且つ一切の財産管理を運営するものとし、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為を行う場合には、予め甲乙協議の上でこれを実行する。

第９条（競業避止義務）
　甲は、本件分割の効力発生後も本件事業について競業避止義務を負わないものとする。

第10条（条件の変更及び本契約の解除）
　本契約締結日から効力発生日までの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の財産又は経営状態に重要な変動が生じた場合、本件分割の実行に重大な支障となる事態が生じた場合、甲及び乙は協議し合意の上、本契約に規定する条件を変更し、又は解除することができる。

第11条（本契約の効力）
　本契約は、効力発生日までに甲若しくは乙において分割承認決議が得られなかった場合、又は本件分割の実施に必要な法令に定める関係官庁の許認可等が得られなかった場合にはその効力失う。

第12条（協議）
　本契約に定めるもののほか、本件分割に関して必要な事項については、本契約の趣旨に従って、甲乙協議の上、適宜決定するものとする。

　本契約締結の証として本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各１通を保有する。

平成28年５月23日

（甲）住　　所　東京都東大和市立野二丁目1番地3
会 社 名　株式会社　ロジコム
代表取締役　本荘　良一

（乙）住　　所　東京都東大和市立野二丁目1番地3
会 社 名　ロジコム分割準備株式会社
代表取締役　本荘　良一

（別紙）承継権利義務明細表

乙は、本件分割により、本件分割の効力発生日における甲の本件事業に属する次に記載する資産、債務、雇用契約、その他の権利義務を甲から承継する。なお、承継する権利義務のうち資産及び負債については、平成28年３月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに本件分割の効力発生日前日までの増減を加除した上で確定する。

１．承継する資産

本件事業に属する以下の資産

（１）流動資産

効力発生日において本件事業に属する、現金、預金、売掛金、前払賃料、未収入金その他一切の流動資産。ただし、次の各号に定めるものを除く。

①本社管理の現金

②本社管理の普通預金、当座預金等にかかる預金債権

③効力発生日以後、甲の事業に従事する者にかかる前払費用、仮払金その他の流動資産

④グループ内金融にかかる流動資産の一切

⑤繰延税金資産

（２）固定資産

効力発生日において本件事業に属する、有形固定資産、無形固定資産、差入保証金等及び投資その他の資産。但し、次の各号に定めるものを除く。

①甲が所有する土地並びに建物及びこれらに付随する又は関連する附属設備、構築物、備品その他の資産

②投資有価証券

③効力発生以後、甲の事業に従事する者にかかる車両及び運搬具等及び敷金等の固定資産、投資その他資産

④その他本社に関するリース資産

⑤関係会会社株式

2．承継する負債

本件事業に属する以下の負債

（1）流動負債

効力発生日において本件事業に属する、買掛金、未払金、前受賃料その他一切の流動負債。ただし、次の各号に定めるものを除く。

①一年以内償還予定の社債、借入金、未払利息

②効力発生日以後、甲の事業及び従事する者にかかる債務及び引当金

③本社にかかる短期リース債務

（2）固定負債

効力発生日において本件事業に属する受入保証金、その他一切の固定負債。ただし、次の各号に定めるものを除く。

①社債、借入金、未払利息

②効力発生日以後、甲の事業及び従事する者にかかる債務及び引当金

③本社にかかる長期リース債務、資産除去債務

④繰延税金負債

3．承継する雇用契約等

本吸収分割の効力発生日において本件事業に属する従業員との間の雇用契約上の地位及びこれらの契約に基づき発生した一切の権利義務。

4．承継するその他の権利義務等

（1）知的財産

特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権その他の知的財産権は承継しない。

なお、乙が本件事業の継続に必要なものについては、別途協議の上、甲が乙にその使用を許諾する。

（2）雇用契約以外の契約

本件事業に関して甲が締結した売買契約、取引基本契約、業務委託契約、請負契約、賃貸借契約、リース契約その他の本件事業に関する一切の契約上の地位及びこれらの契約に基づき発生した一切の権利義務。ただし、法人格が変わることに対し移転が認められないもの、契約上移転できないもの、許認可等の再取得が必要なもののうち本件分割の効力発生日までに必要な対応が完了できなかったもの及び甲が引き続き保有する必要のあるものを除く。

（3）許認可等

本件事業に関する許可、認可、承認、登録及び届出等のうち、法令上承継可能なもの。ただし、甲が引き続き保有する必要のあるものを除く。

以上

3．会社法施行規則第183条に定める内容の概要

（1）対価の相当性に関する事項

本吸収分割に際して、吸収分割承継会社は当社に対して、株式、金銭、その他の財産の交付を行いませんが、当社は吸収分割承継会社の発行済株式の全部を有していることから相当であると判断しております。

また、本吸収分割により吸収分割承継会社の資本金及び準備金の額は増加いたしません。

（2）吸収分割承継会社の成立の日における貸借対照表の内容

吸収分割承継会社は、平成28年4月28日に成立した会社であるため、確定した最終事業年度はありません。同社の成立の日における貸借対照表の内容は以下のとおりです。

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	0
流動資産		（純資産の部）	
現金及び預金	10	資本金	10
資産合計	10	負債純資産合計	10

（3）吸収分割承継会社の成立の日後に生じた重要な財産の処分等、会社財産の状況に重要な影響を与える事象に関する事項

該当事項はありません。

（4）当社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分等、会社財産の状況に重要な影響を与える事象に関する事項

該当事項はありません。

第３号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

当社は、第２号議案「吸収分割契約承認の件」に記載のとおり、平成28年10月1日（予定）をもって、これまでの事業会社から持株会社（同日付で「ＬＣホールディングス株式会社」へ商号変更予定）へ経営組織を変更いたします。

これに伴い、第２号議案が承認可決されることを条件として、現行定款第１条（商号）及び第２条（目的）を変更し、併せて、平成28年10月1日に効力が発生する旨の附則を設けるものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
（商号） 第１条　当会社は、株式会社ロジコムと称し、英文ではLogicom, Inc.と表示する。	（商号） 第１条　当会社は、LCホールディングス株式会社と称し、英文ではLC Holdings, Inc.と表示する。
（目　的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	（目　的） 第２条　当会社は、次の事業及びこれに附帯関連する事業を営むこと、並びに次の事業及びこれに附帯関連する事業を営む国内及び外国法人の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配、管理することを目的とする。
１　不動産の開発・売買・賃貸借・仲介および管理 ２　損害保険代理業 ３　生命保険の募集に関する業務 ４　会社からの委託を受けて行う、次の事務処理サービスの請負業 財務・経理・総務・営業・保険等の事務、営業関係書類の作成およびその処理業務 ５　コンピューター・ソフトウェアの作成販売 ６　コンピューター・ハードおよびソフトウェアの保守、調査、管理業務 ７　次のものの売買、賃貸借、リース、修理、保管および輸出入業 自動車・船舶・航空機および事務器、家具、室内装飾品、スポーツ・娯楽用品、美術工芸品、宝飾品並びに日用雑貨 ８　古物、繊維製品、皮革毛皮製品、化粧品、香料、調整食料品、飲料類の売買および輸出入業 ９　一般貨物の輸送および保管業務 10　一般土木建築工事および建築資材の加工、販売 11　建築の企画、設計および工事監理 12　広告代理業 13　倉庫業 14　一般不動産投資顧問業 15　不動産特定共同事業法に基づく事業 16　特定目的会社、特別目的会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則に定める会社）及び不動産投資信託に対する出資並びに出資持分の売買・仲介及び管理 17　不動産信託受益権の保有・売買及び仲介 18　浴場の経営及び浴場施設の賃貸借 19　ホテル、旅館業 20　金融商品取引法で規定する、第二種金融商品取引業及び投資助言・代理業	１　不動産の開発・売買・賃貸借・仲介および管理 （削除） （削除） ２　会社からの委託を受けて行う、次の事務処理サービスの請負業 財務・経理・総務・営業・保険等の事務、営業関係書類の作成およびその処理業務 （削除） （削除） ３　次のものの売買、賃貸借、リース、修理、保管および輸出入業 自動車・船舶・航空機および事務器、家具、室内装飾品、スポーツ・娯楽用品、美術工芸品、宝飾品並びに日用雑貨 （削除） ４　一般貨物の輸送および保管業務 （削除） ５　建築の企画、設計および工事監理 （削除） ６　倉庫業 （削除） （削除） ７　特定目的会社、特別目的会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則に定める会社）及び不動産投資信託に対する出資並びに出資持分の売買・仲介及び管理 （削除） ８　浴場の経営及び浴場施設の賃貸借 （削除） ９　金融商品取引法で規定する、第二種金融商品取引業及び投資助言・代理業

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
21　産業廃棄物、一般廃棄物の収集運搬・処理処分の受託、仲立、取次およびコンサルティング業務 ＜新設＞	（削除） 10　アパート経営 11　スーパーマーケットの管理運営に関する業務 12　経営コンサルティング業務 13　宿泊施設の経営及び運営 14　建設工事、設計の請負及び施工 15　不動産ファンドその他金融商品投資及び投資顧問業 16　馬券、船券場外売場に関する業務受託及び開発 17　太陽光など自然エネルギー等に係る発電及び売電並びにコンサルティング業務 18　太陽光など自然エネルギー等に係る発電設備､充電設備及びそれらの付属機器の販売、保守業務 19　信託受益権の売買 20　信託受益権の売買の代理若しくは媒介 21　信託受益権の保有、管理、運用及び処分 22　不動産､信託受益権を投資対象とするファンドのアレンジメント業務 23　不動産､信託受益権を投資対象とするファンドに対する投資助言・代理業務 24　不動産､信託受益権を投資対象とするファンドに関する投資運用業務 25　不動産､信託受益権を投資対象とするファンドに対するその他コンサルティング業務 26　不動産特定事業法に基づく業務 27　不動産の証券化に関するコンサルティング業務 28　匿名組合契約の締結並びにその出資財産の運用業務 29　有価証券の取得、保有及び処分 30　不動産投資顧問業 31　金融商品取引業 32　コンピューターネットワークを利用した商取引､決済処理に関する事務の受託及び代行 33　匿名組合財産の運用及び管理 34　匿名組合の持分の募集及び管理 35　貸金業
22　前各号に付帯する一切の業務	36　前各号に付帯関連する一切の業務
第3条～第45条（条文記載省略）	第3条～第45条（現行どおり）
附　則	附　則
当会社は、第23回定時株主総会において決議された定款一部変更の効力発生以前の行為に関し、会社法第４２６条第１項の規定により、取締役会の決議によって、同法第４２３条第１項に規定する監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる。	当会社は、第23回定時株主総会において決議された定款一部変更の効力発生以前の行為に関し、会社法第４２６条第１項の規定により、取締役会の決議によって、同法第４２３条第１項に規定する監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる。
（新設）	２．第１条（商号）および第２条（目的）の変更は、平成28年10月1日をもって効力を生ずるものとする。なお、本項は、上記の効力発生後、自動的に削除されるものとする。

第４号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（４名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	青山英男 （昭和14年２月16日）	昭和62年６月　株式会社フォルザインターナショナル（現㈱ロジコム）監査役就任 平成２年５月　株式会社本荘（現㈱エステート開発）監査役就任 平成４年５月　当社代表取締役社長就任 平成18年４月　当社代表取締役社長兼最高経営責任者就任 平成19年６月　当社取締役会長就任（現任）	86,200株
2	本荘良一 （昭和31年12月10日）	平成19年４月　当社顧問 平成19年６月　当社代表取締役就任（現任） 平成21年８月　株式会社ＬＣパートナーズ　取締役就任（現任） 平成22年４月　当社開発本部本部長（現任） 平成24年10月　当社管理部ゼネラルマネージャー（現任） 平成26年12月　株式会社ＬＣレンディング　取締役就任（現任） 平成28年３月　株式会社ダヴィンチ・ホールディングス取締役会長就任（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ダヴィンチ・ホールディングス 取締役会長	776,800株
3	涌井弘行 （昭和37年12月17日）	平成７年８月　当社入社 平成15年４月　当社総務部部長 平成16年４月　当社執行役員総務部ゼネラルマネージャー 平成18年６月　当社取締役就任（現任） 平成19年４月　当社執行役員管理部ゼネラルマネージャー 平成24年10月　当社執行役員経営企画室室長 平成26年７月　当社経営企画室室長（現任）	9,700株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	小山（こやま）　努（つとむ） （昭和41年8月3日）	平成14年9月　株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズ（現　株式会社ダヴィンチ・ホールディングス） 平成19年11月　株式会社コロンブス　代表取締役兼 Chief Investment Officer就任 平成21年9月　株式会社ＬＣパートナーズ代表取締役就任（現任） 平成26年12月　株式会社ＬＣレンディング　取締役就任（現任） 平成27年6月　当社取締役就任（現任） 平成28年3月　株式会社ダヴィンチ・ホールディングス代表取締役就任（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ＬＣパートナーズ 代表取締役 株式会社ダヴィンチ・ホールディングス 代表取締役	5,900株

（注）各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

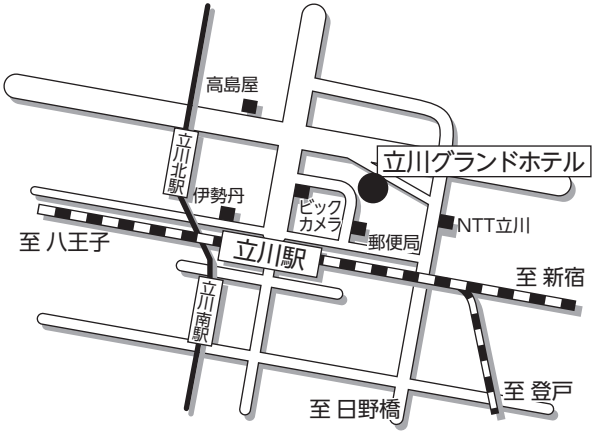
以　上

メ　　モ

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

東京都立川市曙町二丁目14番地16号
立川グランドホテル　3階　サンマルコ
電話（042）525-1121（代表）



交通のご案内

・JR立川駅北口から徒歩２分
・多摩都市モノレール立川北駅から徒歩３分
・JR中央本線新宿駅から27分／東京駅から42分／
　八王子駅から12分
・中央自動車道国立府中インターチェンジから車で約25分
・成田空港から立川行直行リムジンバス利用で約150分
・羽田空港から立川行直行リムジンバス利用で約70分

総会終了後、計算書類等は、当社ホームページ（http://www.logicom.jp/）にてご覧いただくことができます。

UD FONT 見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。